

令和7年5月第7回 松阪市教育委員会定例会会議録

令和7年5月23日（金）教育委員会室

議決事項

- 議案第 18 号 社会教育委員の委嘱について
- 議案第 19 号 図書館協議会委員の委嘱について
- 議案第 20 号 松阪市図書館指定管理審査選定委員会委員の委嘱について
- 議案第 21 号 松阪市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について
- 議案第 22 号 松阪市天体観測施設運営委員会委員の委嘱について
- 議案第 23 号 松阪市教育支援委員会委員の委嘱について

報告事項

- 報告第 20 号 みえ松阪マラソン 2025 の開催について
- 報告第 21 号 令和7年度4月児童生徒の問題行動等について

出席者

教育長	中 田	雅 喜
委員（教育長職務代理者）	松 江	茂
委員	安 岡	幹 根
委員	松 岡	曜 子
委員	川 端	有 美

出席事務局職員

事務局長	若 山	幸 則
事務局次長	熊 野	佳 幸
教育総務担当参事兼教育総務課長	西 浦	有 一
学校教育課長	三 田	篤
学校支援担当参事兼学校支援課長	脇 葉	敦
子ども支援研究センター所長	中 西	祐 司
スポーツ課長	吉 田	和 敏
生涯学習課長	小 泉	明 弘

傍聴者 0人

午後1時30分 開会

○教育長

ただいまから令和7年5月第7回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

傍聴の申し出はございませんでしたので、ご報告申し上げます。

それでは、事項書に従い進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

まず、議案第18号「社会教育委員の委嘱について」につきまして、事務局から説明願います。

【議案第18号 生涯学習課長から説明】

○教育長

事務局から説明がありました。何かご質問などございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認め、これより採決に入ります。

議案第18号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって議案第18号は、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第19号「図書館協議会委員の委嘱について」につきまして、事務局から説明願います。

(議案第19号 生涯学習課長から説明)

○教育長

事務局から説明がありました。何かご質問などございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認め、これより採決に入ります。

議案第19号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって議案第19号は、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第20号「松阪市図書館指定管理審査選定委員会委員の委嘱について」

につきまして、事務局から説明願います。

(議案第 20 号 生涯学習課長から説明)

○教育長

現在松阪市図書館を指定管理しているところを教えてください。

◎事務局

図書館流通センターという会社が指定管理をしております。

○教育長

他に競争できそうな企業はありますか。

◎事務局

公募の方をさせていただいていますが、今の所はありません。平成 21 年から松阪市図書館を指定管理し始め、ずっと図書館流通センター 1 社の応募となっていて、桑名市さんの方も図書館流通センターが指定管理を行っているようです。これからも公募という形で、松阪市図書館の指定管理の方の審査に入りたいと思います。

○教育長

事務局から説明がありました。何かご質問などございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認め、これより採決に入ります。

議案第 20 号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって議案第 20 号は、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第 21 号「松阪市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について」につきまして、事務局から説明願います。

(議案第 21 号 生涯学習課長から説明)

○教育長

事務局から説明がありました。何かご質問などございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

放課後子どもプラン運営委員会とは何かについてご説明ください。

◎事務局

放課後子どもプラン運営委員会とは、放課後子ども教室推進事業、放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブ等の関係を一体的に実施する総合的な放課後対策事業を推進する委員会のことです。

昨年は1回協議会を開催し、放課後児童クラブや放課後子ども教室の現状や課題についてご議論いただきました。

○教育長

放課後児童クラブと放課後子ども教室との違いを教えてください。

◎事務局

放課後児童クラブは公設、民営で、建物は市教育委員会が設置し、保護者の方に運営をしていただいています。

放課後子ども教室は公設、公営で、市教育委員会が設置した建物で、市教育委員会が運営しております。

○教育長

放課後児童クラブと放課後子ども教室が、今いくつあり、どのようなことが行われているか教えてください。

◎事務局

放課後児童クラブは42あり、放課後や長期休業期間において子ども達に安全安心な居場所の提供をしています。

放課後子ども教室は4あり、こちらもものづくりといった体験学習をメインに行っております。一つ目が子供教室ミラコロという所で、主に幸小学校や嬉野管内を対象にしております。二つ目が子どもいちげいクラブ実行委員会で、飯高管内を対象にしております。三つ目が松阪市子どもの居場所づくり実行委員会で、市内小学校を対象にしております。最後の四つ目が、飯南キッズいきいきクラブ実行委員会で、飯南管内を対象にしております。

○教育長

他に質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認め、これより採決に入ります。

議案第21号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって議案第 21 号は、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第 22 号「松阪市天体観測施設運営委員会委員の委嘱について」につきまして、事務局から説明願います。

(議案第 22 号 生涯学習課長から説明)

○教育長

事務局から説明がありました。何かご質問などございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

天体観測施設は松阪のどこにありますか。

◎事務局

中部台運動公園のテニスコートを上がっていくと、松阪市天文台というドーム型の天体観測施設がございます。

補足にはなりますが、今回 12 名の委員を委嘱させていただき、毎週土曜日に雨天中止にはなっていますが天文教室を行い、そちらの運営をしていただいています。松阪市天文台はハレー彗星の時に様々な要望をいただいて、宝塚助成等を利用して、建設しました。

○教育長

他に質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認め、これより採決に入ります。

議案第 22 号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって議案第 22 号は、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第 23 号「松阪市教育支援委員会委員の委嘱について」につきまして、事務局から説明願います。

(議案第 23 号 学校支援課長から説明)

○教育長

事務局から説明がありました。何かご質問などございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

松阪市教育支援委員会がどんなことをしているのか、教えてください。

◎事務局

この松阪市教育支援委員会は、障がいのある子どもの就学先についての判定と、適切な就学相談、助言を行うものであります。

○教育長

この委員会が年に何回、何人の人の審議を行っているのか教えてください。

◎事務局

松阪市教育支援委員会は年に5回あり、その中で就学先を決める審議の回数は年に3回あります。200人を超える人の審議を行っております。

○教育長

昨年支援いただいた人数を教えてください。

◎事務局

昨年度は254人の審議数です。

○教育長

教育支援委員会でご審議いただいた結果、特別支援学校、特別支援学級、通常学級にそれぞれ何名が行ったのか教えてください。

◎事務局

特別支援学校に就学された方は小学部中学部を合わせて23名、特別支援学級に就学された方は184名、通常学級に就学された方が43名いらっしゃいます。

○教育長

これらの人数は増加傾向か減少傾向か教えてください。

◎事務局

特別支援学校、特別支援学級に進学された方は増加傾向にあります。通常学級に進学される方は例年通りとなっております。

○教育長

本市が「松阪市教育支援委員会」という名前をつけたのは今から17、18年前です。それまでは「松阪市就学指導委員会」という名で、障がいのある子どもの就学の指導を行っておりました。障がいのある子どもの進学を支援しなければいけないと、いち





どこかの自治体で通知表を見直すという報道を見たのですが、松阪市の現状及び今後どのようにしていくのかについてご説明ください。

◎事務局

通知表につきましては準拠する法律はないので、学習指導要領の目標に合わせて、各学校で通知表の評価規準をつける、各学校長の判断となっております。

基本的な評価は学習指導要領に準拠していますので、学習指導の目標や内容が変わるごとに、その評価規準が変わってきます。以前は数多くあった観点で、現行の学習指導要領では「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の大きく3つの観点について多くの学校が評価しております。評価内容につきましては、松阪市では、それぞれの学校の主に評価を担当する教務担当者を集めて会議を開き、それぞれの学校がどのような評価を行っているかを交流しています。そこに指導主事も派遣して、評価のあり方について指導助言を行いながら、各学校の通知表や、指導と評価の一体化を充実させているという状況です。

○教育長

今までは相対評価だったのが、平成10年の学習指導要領の改訂に伴い、目標に準拠した評価の絶対評価に代わりました。小学校ではあゆみ、中学校では通信簿というもので、子どもの評価を保護者の方にわかるように示し、指導要録というもので学校側の記録として残しておりました。

評価というのは保護者の方・評価をする教員・評価をされる子どもの三者がわかるようにしなければいけないということで、ICTの活用により、客観的に判断できる教育ログを活用し、今までの通信簿の概念から変えていく必要があると思います。そのため誰もがわかるようにデータを活用し、ダッシュボードという子どもの成績や体重等一目でわかるシステムを導入していきたいと思っています。

○教育長

通信簿は学校長が判断して変えようと思って変えられるものですか。

◎事務局

はい。

○教育長

通信簿をなくすことも可能ですか。

◎事務局

代わりとなるものがあれば、可能です。

○教育長

通信簿がどう変わっていくのかを見ていただきたいですし、今後どこを評価する通信

簿を作ったらよいかというようなご提言もいただけるとありがたいです。評価がその人のすべてを見るのではなく、その評価をすることによってその子が変わるとか延びるとか、そのように活用していきたいですね。

教員の人事評価というものは給料に大きくかかわるのですか。

#### ◎事務局

教員の人事評価というものはございますが、それによって給料が大幅に変化するということはありません。

#### ◆委員

義務教育を終えて高校に入ってこられる支援が必要な子どもさんの情報が隠れて入学されるので、支援が難しく苦勞しているという話を以前耳にしました。そういった子どもたちの小中学校の頃の状況を、進学の際に高校に教えていただくとさらに連携が取れていいなと思います。

#### ◎事務局

現状では中学校が子どもの進学先の高校に、中高連絡会議という会議もあり、把握できる範囲で情報を伝えています。ただそれでは十分把握できない範囲もあり、中高の接続が難しい部分もありますので、今回の意見を活かしていきたいと思います。

#### ○教育長

保護者の方が進学先の高等学校へ伝えないでくださいと、おっしゃられる場合も多いです。合理的配慮を高等学校に行っていただくためにも、高等学校に入学する前に伝えられたら良いのですが、難しい部分もあります。

#### ◆委員

現場にいました身からしますと、守秘義務は教員よくわかっておりますので、知っておくべきことについて教えていただけるのはとてもありがたいです。

合理的配慮をどこまで行うのかというのは、学校によって温度差があり、入学前相談という気になることがあればお知らせくださいという丁寧な聞き取りがある学校もございます。中高連携で丁寧に情報交換を行い、教育が進められていますので、十数年前とは全く変わってきていると思います。

#### ○教育長

放課後児童クラブと学校の間でも同じように、情報があまり伝わっていないという課題もあります。もっと交流をしていこうという話を、ぜひ進路指導の所等で言ってください。

#### ○教育長

他に質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

事務局から何かございませんか。

(事務局から「なし」の声)

○教育長

それでは、最後に事務局から次回の定例会の日程報告をお願いします。

◎事務局

次回の教育委員会定例会でございますが、6月25日水曜日、午後1時30分から教育委員会室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

○教育長

これをもちまして、令和7年5月第7回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時40分 閉会